

# 浦安市の給与・定員管理等について（令和6年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 170,671	千円 75,409,911	千円 1,723,409	千円 13,297,656	% 17.6	% 19.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

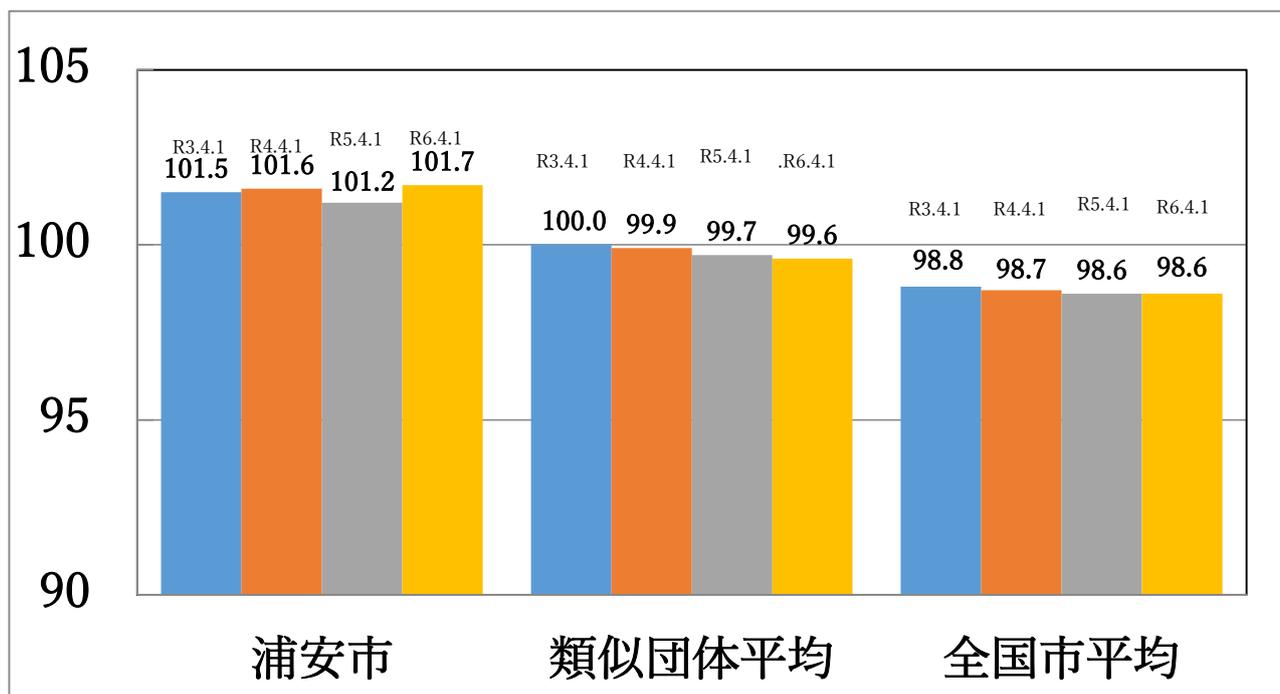
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 1,319	千円 4,986,964	千円 1,705,556	千円 2,161,017	千円 8,853,537	千円 6,712	千円 6,591

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するた

め、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用を大幅に増加させたことなどで、職員の年齢構成が国と異なることによるものです。一時的なものであるため、今後は下降していく見込みです。

#### （4）給与改定の状況

※市で人事委員会を設置していなため作成なし

#### （5）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%、最大4%の引き下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浦安市	43.4歳	324,800円	445,554円	392,961円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	359,430円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	321,107円	424,344円	381,974円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
浦安市	59.1 歳	31 人	315,800 円	380,971 円	359,848 円	—	—	—	—
うち 清掃 職員	57.3 歳	3 人	374,200 円	466,767 円	427,000 円	廃棄物処理業(男女)	47.7 歳	314,900 円	1.48
うち 用 務 員	59.5 歳	7 人	314,900 円	364,781 円	357,200 円	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.49
千葉県	51.7 歳	287 人	296,294 円	355,777 円	332,509 円				
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円				
類似団体	52.4 歳	91 人	322,604 円	385,796 円	363,860 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
浦安市	—	—	—
うち 清掃 職員	7,633,504 円	4,376,300 円	1.74
うち 用 務 員	5,779,772 円	3,297,300 円	1.75

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	41.2歳	335,200円	399,430円
千葉県	39.8歳	347,757円	414,808円
類似団体	42.0歳	330,272円	394,025円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において

明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		浦 安 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	170,900円	169,000円	—
	中 学 卒	162,100円	155,300円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,028円	362,328円	396,325円	420,382円
	高 校 卒	237,800円	317,200円	375,625円	388,460円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	366,800円

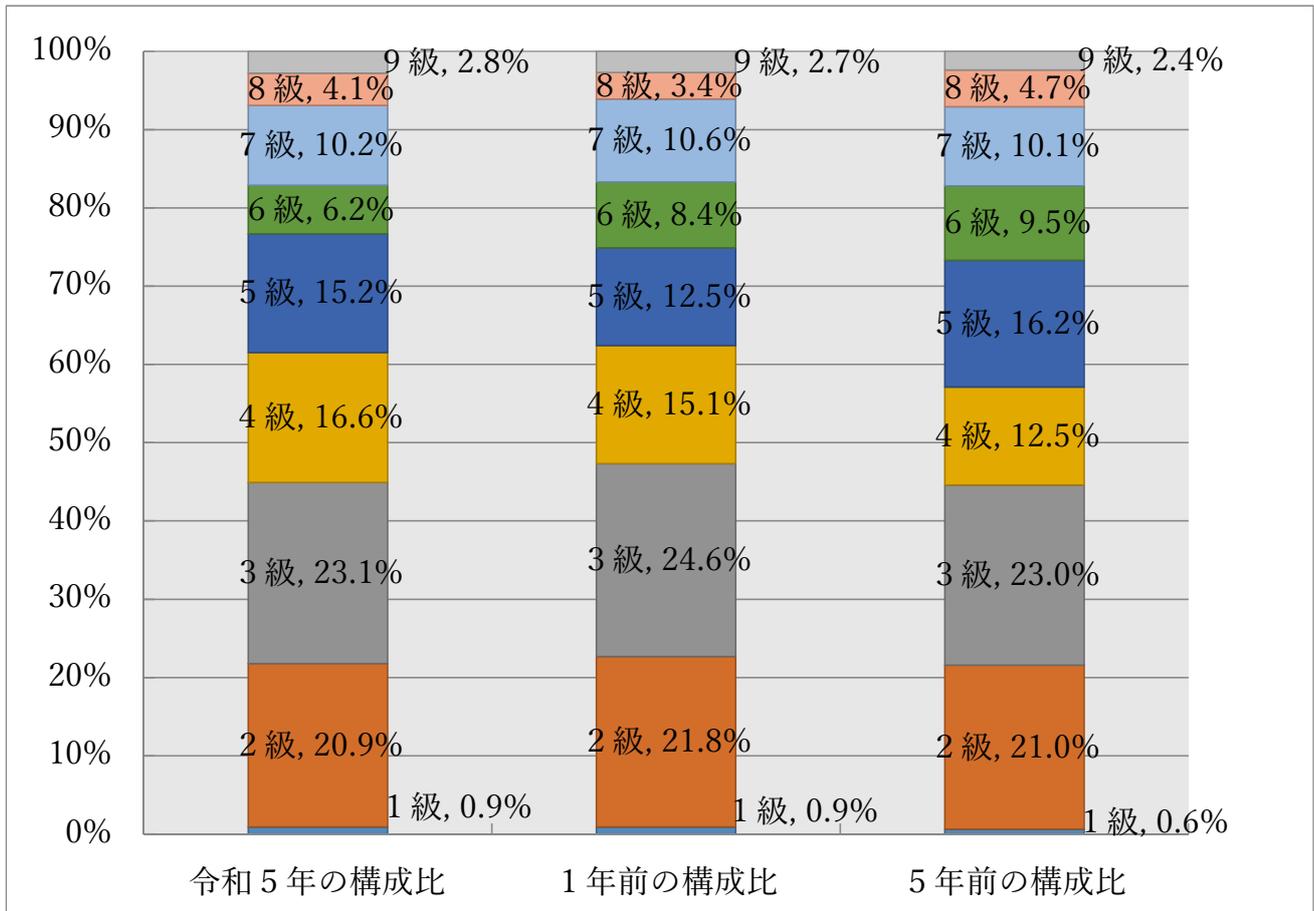
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

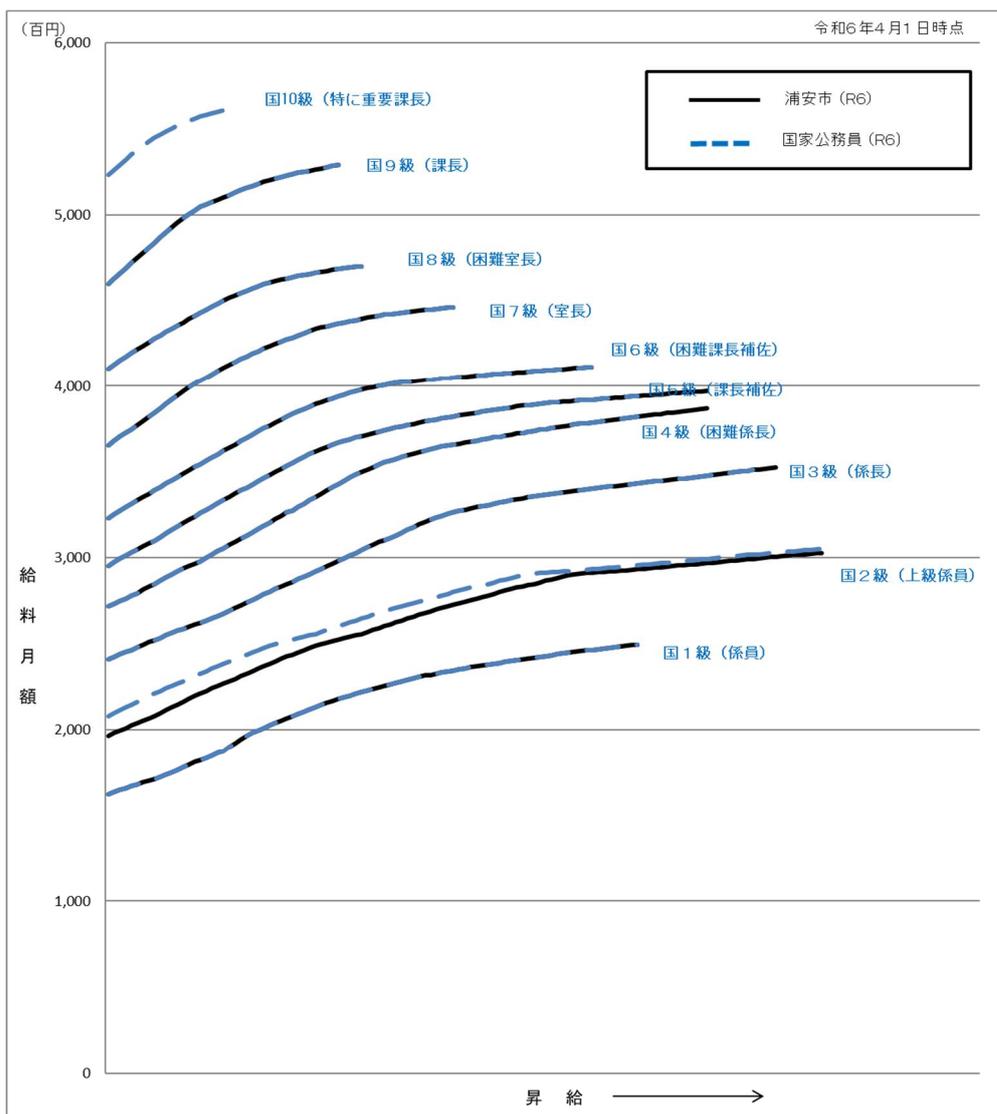
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	6 人	0.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	135 人	20.9 %	196,200 円	302,900 円
3 級	主任主事	149 人	23.1 %	240,900 円	352,500 円
4 級	副主査	107 人	16.6 %	271,600 円	386,800 円
5 級	係長	98 人	15.2 %	295,400 円	397,000 円
6 級	課長補佐	40 人	6.2 %	323,100 円	411,300 円
7 級	課長	66 人	10.2 %	365,500 円	446,200 円
8 級	次長	26 人	4.1 %	410,300 円	470,000 円
9 級	部長	18 人	2.8 %	459,900 円	528,900 円

(注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（浦安市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,585千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,691千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（浦安市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（6年4月1日現在）

浦安市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	1,432千円	19,270千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		652,632千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		460,572円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
浦安市	12%	1,417人	12%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		24,587千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		93,855円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		18.5%		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収のため外勤した職員		3千円	日額300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員で規則で定めるもの		1,554千円	日額250円以内で規則で定める額
保育士・保険氏等手当	保育士、保健師等の職にある職員で規則で定めるもの		68千円	日額250円以内で規則で定める額
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者消毒作業に従事した職員		120千円	日額500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		98千円	1回3,500円
行旅病人取扱手当	行旅病人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		0千円	1回2,500円
動物死体処理手当	動物の死体処理作業に従事した職員		404千円	1件300円
土木・建築等技術者手当	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定めるもの		107千円	日額250円以内で規則で定める額
清掃作業手当	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員		727千円	日額500円
危険作業手当	危険作業に従事した職員で規則で定めるもの (1) 在宅結核患者の調査及び療養指導 (2) 消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員 (3) 水防その他災害救助における著しく危険な作業		15千円	日額500円以内で規則で定める額

		(4) その他市長が特に認めた危険な作業		
消 防 手 当	火災等出勤手当	火災等に出動し、火災防衛活動等に従事した消防職員で規則で定めるもの	21,478千円	1回500円以内で規則で定める額
	機関員手当	消防自動車等の機関員となつた消防職員で規則で定めるもの		1当務300円以内で規則で定める額
	夜間特殊業務手当	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時まで)業務に携わつた交替制勤務の消防職員		1当務300円
	救急救命士手当	救急救命士の免許を受けている消防職員で規則で定めるもの		1当務500円
用地取得交渉手当	用地の取得交渉に従事した職員		14千円	日額300円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	548,345千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	524千円
支給実績(4年度決算)	523,700千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	495千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当(6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他親族 1人6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		103,972千円	220,747円
住居手当	○借家の場合(家賃1万6,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給 ※市内在住職員	異なる	市内在住職員には5,000円を加算	117,446千円	330,834円

	には5,000円を加算				
通勤手当	○月額55,000円限度 ○電車6か月定期相当額支給 ○バスICカード相当額支給 ○自転車・自家用車などを使用する場合、距離に応じて2,000円から33,100円まで支給	異なる	交通用具利用時の支給区分	105,321千円	105,111円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に対し支給 課長補佐級 = 41,600円～ 部長級 = 93,800円	異なる	支給区分	152,545千円	663,239円
休日勤務手当	○祝日法による休日と年末などにおいて勤務した場合、その勤務1時間につき時間単価の100分の135を支給	同じ		61,565千円	171,490円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務1時間につき時間単価の100分の25を支給	同じ		8,174千円	50,770円
管理職員特別勤務手当	(1) 管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要などにより、週休日又は休日などに	異なる	支給区分	1,255千円	27,283円

	勤務した場合に勤務に従事した時間が4時間を超える場合に管理職手当の支給の区分に応じて8,000円～18,000円を支給 (2) 管理職が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の場合に管理職手当の支給の区分に応じて4,000円～6,000円を支給				
--	--	--	--	--	--

## 5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,000,000円 830,000円 750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		1,130,000円 / 643,500円	
	教 育 長		930,000円 / 750,000円	
報 酬	議 長	630,000円	724,000円 / 463,000円	
	副 議 長	560,000円	660,000円 / 420,000円	
	議 員	520,000円	606,000円 / 400,000円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	4.50 月分		
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	4.50 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	100万円×在職月数×35/100	1,680万円	任期毎
	教 育 長	83万円×在職月数×25/100	996万円	任期毎
		75万円×在職月数×20/100	540万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月【教育長は1期3年36月】)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

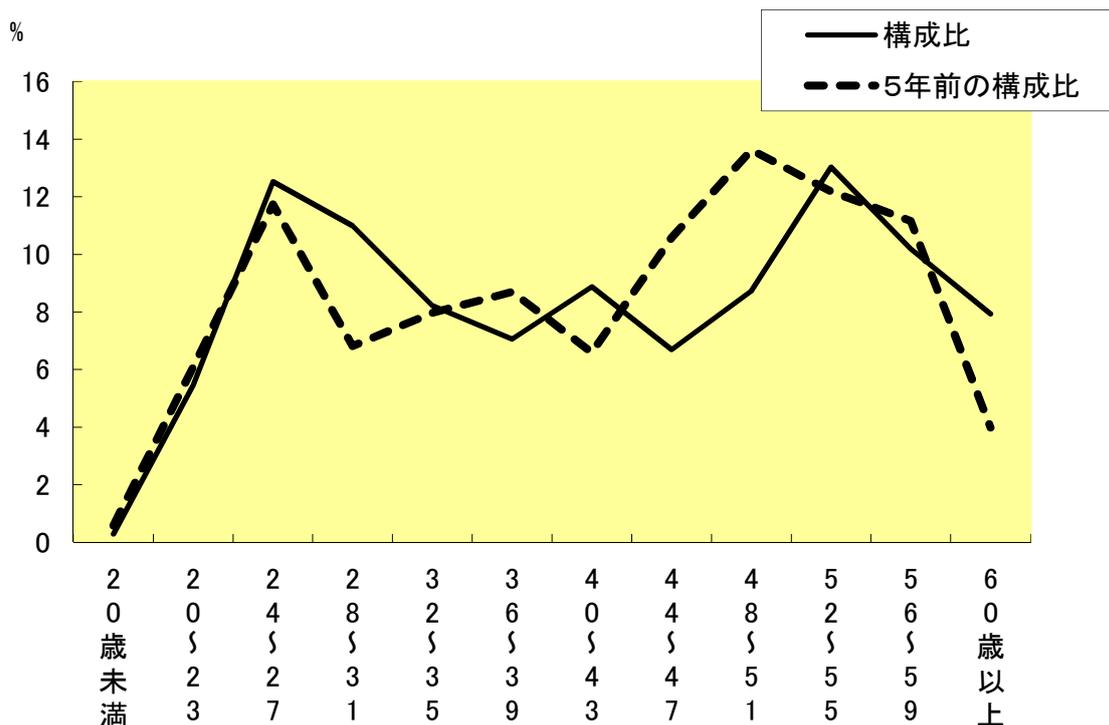
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8人	9人	1人	業 務 見 直 し に 伴 う 増 員 業 務 見 直 し に 伴 う 減 員 業 務 見 直 し に 伴 う 減 員 業 務 見 直 し に 伴 う 減 員 業 務 見 直 し に 伴 う 減 員 業 務 見 直 し に 伴 う 増 員 業 務 見 直 し に 伴 う 減 員
		総 務	212人	204人	▲ 8人	
		税 務	45人	44人	▲ 1人	
		民 生	394人	392人	▲ 2人	
		衛 生	80人	74人	▲ 6人	
		労 働	2人	2人	0人	
		農 林 水 産	1人	1人	0人	
商 工	13人	15人	2人			
	土 木	110人	109人	▲ 1人		
	計	865人	850人	▲ 15人	< 参 考 > ( 令 和 6 年 1 月 1 日 時 点 の 住 基 人 口 ) 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 49.80人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 45.11人 )	
	教 育 部 門	264人	262人	▲ 2人	業 務 見 直 し に 伴 う 減 員	
	消 防 部 門	200人	207人	7人	業 務 見 直 し に 伴 う 増 員	
	小 計	1,329人	1319人	▲ 10人	< 参 考 > ( 令 和 6 年 1 月 1 日 時 点 の 住 基 人 口 ) 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 77.28人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 61.34人 )	
公 営 会 計 等 部 門	下 水 道 そ の 他		11人	11人	0人	業 務 見 直 し に 伴 う 減 員
			47人	44人	▲ 3人	
	小 計	58人	55人	▲ 3人	業 務 見 直 し に 伴 う 減 員	
合 計			1,387人 [1,474人]	1,374人 [1,474人]	▲ 13人 [0人]	< 参 考 > ( 令 和 6 年 1 月 1 日 時 点 の 住 基 人 口 ) 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 86.36人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	75人	172人	151人	113人	97人	122人	92人	120人	179人	140人	109人	1,374人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	855	870	861	859	865	850	▲5(▲0.6%)
教育	276	274	267	266	264	262	▲14(▲5.1%)
消防	194	194	193	195	200	207	▲13(▲6.7%)
普通会計計	1,325	1,338	1,321	1,320	1,329	1,319	▲6(0.5%)
公営企業等会計計	55	58	58	54	58	55	0(0%)
総合計	1,380	1,396	1,379	1,374	1,387	1,374	▲6(▲0.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。